



平成22年6月21日

各 位

会 社 名 フジテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 内山高一
コ ー ド 番 号 6406 東証・大証第一部
問 合 せ 先 取締役
専務執行役員 財務本部長 北川由雄
(TEL 0749-30-7111)

(訂正) 「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」の一部訂正について

平成22年5月12日に発表いたしました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更

新について」の記載内容について一部訂正がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

訂正の箇所および内容

- 12ページ、13ページ「4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等」
(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要となる手続き

【訂正前】

当社取締役会又は株主意思確認総会において、対抗措置としての本新株予約権の無償割当て決議を行った場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当基準日を公告いたします。

割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）。

なお、割当て方法、名義書換方法、行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

【訂正後】

当社取締役会又は株主意思確認総会において、対抗措置としての本新株予約権の無償割当て決議を行った場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当基準日を公告いたします。

割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、割当基準日における最終の株主名簿に記録される必

要があります。

新株予約権を行使して株式を取得するためには、一定の期間内に、一定の金額の払い込みを完了していただく必要があります。

当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項にしたがい新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払い込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。

なお、これらの手続きの詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

○ 別紙2ページ「別紙2 新株予約権概要」

1. 新株予約権付与の対象となる株主および発行条件

【訂正前】

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

【訂正後】

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

以上